

紫波町公告第47号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を
定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年 2月26日

紫波町長 熊谷 泉



記

- 1 経営管理権集積計画の対象森林
別紙のとおり
- 2 縦覧場所
紫波町産業部環境課
紫波町ホームページ
- 3 縦覧期間
自 令和 7年3月 3日
至 令和12年3月31日
- 4 本公告により、紫波町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設
定される。

以上

別紙

経営管理権集積計画の対象森林

経営管理権の存続期間 自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 12 年 3 月 31 日

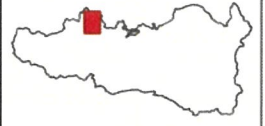
対象森林

整理番号	大字	字	番地	林班	小班	地目	面積 (h a)	備考
R7-集 1	南伝法寺	田沢	4-56	45	152	山林	1.52	注 1
R7-集 2	南伝法寺	田沢	4-67	45	161	山林	0.63	
R7-集 3	上松本	内方	1-42	43	305	山林	0.32	
R7-集 4	上松本	内方	1-36	43	302	山林	0.84	
R7-集 5	南伝法寺	田沢	4-47	45	145	山林	0.76	注 1

以下余白

注 1 : 地役権設定範囲を含まない。(面積は同範囲を除いた値)

森林経営管理権設定森林



紫波町

水分神社

0 100 200 300 400 m

「この図面は、許可なく複製、譲渡、貸与することを禁じます。」 ©OpenStreetMap contributors
「この図面は、森林法第5条の規定による地域森林計画関係資料を用いて、盛岡広域振興局林務部が作成したものです。」
「この図面は、地理院タイル(電子地形図、空中写真、陰影起伏図)を利用しています。」

